



## 他にも今年から変更になった制度があります!

**人間ドック 特定健診**  
40歳以上の被扶養者・  
任継被保険者は  
どちらかを受診できるように

**人間ドック**  
健保負担額を  
超える費用は  
自己負担



詳しい内容は、当健保組合のハンドブック、ホームページでご確認下さい。

